



市議会報告

日本共産党



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@jcom.home.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

東野 2-8-13
☎353-4730
i_megumi@d8.dion.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.home.ne.jp

08年12月8日 第1069号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

**平和大好き
憲法9条は
世界の宝**

市民病院 職員の退職手当の支給条例を改正



市民病院の職員数	職員数	整理退職対象数	勤続25年未満
医師	30	30	29
看護師	169	169	155
医療技術員	42	42	21
事務員	30	28	17
業務員	15	15	13
計	286	284	235

現在の正規職員286名のうち、両市からの出向職員2名を除く全員が整理退職の対象となります。後継法人に勤めるか、両市の行う公務員試験を受けて市の職員になるか、全く別の転職先を採るか、いずれかを否応なしに選択せざるを得ない状況となります。

転職等のため12月8日から3月31日までの間に退職する方が勤続25年未満の間の場合でも、「勸奨を受けて退職した」とみなす特例を今回設け、自己都

12月4日、浦安市市川市病院組合臨時議会が開催され、後継法人「社団法人地域医療振興協会」に移譲される来年3月31日以前に退職する職員の退職金についても整理退職等の退職手当の基本額が適用されることになる附則の追加が満場一致で可決されました。

職員の退職金モデルケース
(平成21年1月31日に退職したとして)

	改正前	改正後	差額	倍率
勤続10年	1,873,800	4,684,500	2,810,700	2.5倍
勤続20年	8,569,977	13,251,012	4,681,035	1.54倍
勤続30年	17,454,220	23,787,143	6,332,923	1.36倍

改正後は1・30倍と2・5倍に
3月31日以前に退職した場合の影響額についてのモデルケースは左の表の通りです。

合退職の基本額ではなく、整理退職等の場合の基本額や特例などが適用されます。

公務員となった場合は通算

国や地方自治体の職員に採用された場合は、「国又は他の地方公共団体へ転じた者の取扱」の条項(条例17条)が適用されます。最終的な退職金に市民病院での勤続期間が通算されるため、今回は退職手当は支給されません。

今回の特例が適用されるのは、協会に雇用される場合と転職等で退職する場合です。

公的責任で再就職保障を

現職員は後継法人に委譲されることにより、生活設計が根底から崩れることとなります。

協会と面接をした職員は「病院の建て替え期間中、どこの職場に配属になるかわからない」など、今後、雇用先がどうなるのか、先が見えない不安な中、懸命に仕事を続けています。

移譲後も再就職先が決まらない場合、市民病院として責任を最後までとるべきだと日本共産党が求めたのに対し、病院事務局長は「責任をもってやっていかなければならないと考えている」と答弁しました。